

3. スポーツインターナショナルとコミンテルン

モスクワ・アルヒーフ調査に基づいて(その2)

上野 卓郎

本報告の課題

モスクワ・アルヒーフ(RGASPI)資料のうち、前回その内容に踏み込めなかったアクサミットの1937年1月9日文書について、グノ著作における記述の批判とともに論じることがここでの中心課題である。これに関連した一つの史実問題(「オリンピック理念擁護国際委員会=R S I 西欧偽装ビューロー」説)の「根拠」と「解釈」が重要な論点となる。

さらに人民スポーツ運動への方向付けをめぐって、この文書で詳細に示されている転換の論理はこれまで知られることのなかったものである。その内容を紹介したい。

研究史においてその議論の存在自体も全く無視されているものとして、「平和のためのスポーツインターナショナル」や「青年運動によるスポーツ運動」に対して「スポーツが第一義的な役割を演じるスポーツ運動」を対置して後者を自立的運動として擁護するアクサミットの論理も取り上げたい。

「スポルチンテルンの主要任務に関するコミンテルン執行委員会書記局の決議(1937年3月25日)はこのアクサミット文書のなかの「労働者スポーツ運動の統一」と「ソビエト・スポーツ運動の役割」の記述に対する批判として読むことができるであろう。こうして本報告は、前回報告で当面の立ち入った研究課題として設定した関係文書の分析の一環である。

カルロ・アクサミット「スポーツ運動の現在の状態とその今後の発展の展望」 その小見出しは次の通り([]は上野による)。

[1] 1936年 スポーツにおける変化の

年。[2] プラハへのスポルチンテルンの本部の移転。[3] パリにおける国際フェアプレイ委員会。[4] ベルリン・オリンピック。[5] オリンピックの影響。[6] 労働者スポーツにおける新しい方向付け。[7] 人民スポーツのための運動の発端。[8] 誰がこの運動を組織すべきか。[9] 労働者スポーツ運動の統一。[10] 1937年7月アントワープ労働者オリンピック。[11] ソビエト・スポーツ運動の役割。[12] R S Iの将来の活動のための支持。

「オリンピック理念擁護国際委員会=R S I 西欧偽装ビューロー」説の「根拠」と「解釈」

グノは、彼の『赤色スポーツインターナショナル』の第4章「人民戦線一色のR S I。1934-1937年」第2節「国内的・国際的レベルでの労働者スポーツの統一の問題」で次のように書いた。

「S A S Iは『オリンピック理念擁護国際委員会』の活動を支持した。それ[国際委員会]はR S Iによって1935年12月にパリで設立され、パリにおけるその本部は同時にR S Iの西欧偽装ビューローとして働いた。」これに付された注記は、「ビューローはベルリン・オリンピック競技会の後もその活動を続けた。『スポーツ運動の現在の状態とその今後の発展の展望。1937年1月9日。C. アクサミット』RGASPI, 537 I 2 19. 参照。」である。

なお、第3節第2項「オリンピック理念賛成、ベルリン・オリンピック競技会反対：1936年バルセロナ人民オリンピックの企画」でも、『1935年末、R S Iは『オリンピック理念擁護国際委員会』を設立し、・・・』と書いている。

アクサミット文書の該当箇所は次のとおりである。

「[3] パリにおける国際フェアプレイ委員会 [オリンピック理念擁護国際委員会の別称 上野]」の項目で、「プラハへの R S I 書記局の移転 [1936 年 1 月 これについては「[2] プラハへのスポルチンテルンの本部の移転」の項目で述べられている] と同時に、パリで、R S I によって直接に影響が与えられず、捉えられることができないスポーツ組織と個々のスポーツマン全てに近づく課題を持った一つの国際委員会が作られた。この委員会での恒常的な協力のために、R S I 書記局の一人のメンバーと一人の協力者 [職員] が派遣され、その指導の下で委員会が活動している。」

この記述から、R S I 書記局の一人のメンバーと一人の協力者の派遣とその指導による、R S I の影響の及ばないスポーツ組織とスポーツマンへの接近を課題とする国際委員会のパリでの創設ということは確認できるが、しかし、これを創設したのが R S I だということまでは確認できない。

次のパラグラフが「解釈」の余地を残すところである。すなわち、

「我々は我々の活動を二つの方向に分割した。すなわち、プラハの R S I 書記局は、主に労働者スポーツ組織の改造に集中し、提起される課題の実施にこの方面から取り組む一方で、パリのフェアプレイ委員会は、統一したプラットフォームで非ファシズム・スポーツ組織 [非労働者スポーツあるいはブルジョア・スポーツ組織のこと] とスポーツマン大衆をつかむことに努めた。そのさい、この年 [1936 年] 全体のうちに [上記の] 二つの機関が互いに良く協働し、互いにその特殊な課題の実施において助け合ったことが確認されるべきである。」

ここで R S I の活動の二分割として、労働者スポーツ組織改造に集中したプラハ R S I 書記局と、統一プラットフォームでの非ファシズム・スポーツ組織・スポーツマン把握に努めたパリ国際委員会という配置が明記され、この二つの機関の協働・

助け合いという運動の構造が確認されており、この点でパリ国際委員会が機関としては R S I の西欧ビューローの機能を果たしたというグノの理解につながったのであろう。氏名不明だが R S I 書記局メンバーのパリ国際委員会への指導的関与もこの「偽装ビューロー」説の根拠なのであろう。

アクサミットは、「同志クリンケがフェアプレイ委員会についてなお特別な報告を与えるから、私はパリ委員会の活動を一般的活動との連関においてしか言及しないであろう」と書いている。このことから、クリンケが、国際委員会に派遣された R S I 書記局メンバーなのかとも推測され得るが、クリンケの「特別な報告」がなされたのか、アルヒーフ文書の中にはなく、その所在も不明であり、現時点では断定できない。

アクサミット文書のこの項目は、「R S I の活動の二分割は、結果において絶対に正しいことが明らかになったということは確実である。フェアプレイ委員会はその短い活動の間に [存続期間の記述なし] R S I の基本的課題の意味で重要な活動を成し遂げた」という記述で結ばれている。この「R S I の基本的課題の意味で重要な活動」というところも、R S I 機関説の根拠なのかもしれない。しかし、これは R S I 機関でなくとも R S I の基本的課題が実践される組織であったという理解も可能であろう。「基本的課題の意味で」の、「意味で」という言葉に注意すべきである。

人民スポーツ運動への方向付けをめぐる論理

グノは彼の著作第 4 章第 4 節「R S I の最期」で次のように書いた。

「カレル・アクサミットは 1937 年 1 月に、残っている R S I セクションの S A S I への加入を提案した。彼はそこに最も早く反ファシズム・スポーツ組織の大同盟の目標を達成する展望を見たのである [注] 彼のプランは、ソビエト・スポーツを労働者スポーツ運動の国際的構造に今後拘束的に組み入れることをも包括した。」

この注にある資料も、上記のアクサミット文書である。この引用文の後半のソビエト・スポーツの今後拘束的組み入れの理解は後回しにして、まずは前半の記述を検証しよう。

アクサミットは「[6]労働者スポーツにおける新しい方向付け」において、1936年に生じた各国社会民主主義組織の変化の事実を挙げて、「これら全ての事実は、労働者スポーツが政治的發展に依じて新たに方向付けられ始めていることを意味する」と書いた。その上で労働者スポーツの歴史的転換の必然性に言及する。すなわち、「独立した労働者スポーツ組織は前世紀末に労働者階級によってプロレタリア階級闘争のための武器として、そしてブルジョア・スポーツ組織への意識的な対立として、創設された。それ故、それは狭く限界付けられた政治的任務圏と性格をも受け取った。今日の政治的状況は、労働者スポーツに、より広範な任務圏を強制し、その性格とその戦術の根本的な転換を要求している。・・・というのは、スポーツを営む労働者の主要大衆は、ブルジョア分子によって率いられるスポーツ組織に加わっているからである。それ故、プロレタリア・スポーツ組織とブルジョア側によって率いられるスポーツ組織の間の接近の方向での全ての努力が支持されるべき」である。これは二つの理由から言い得るとされるが、これには立ち入らない。次の文章が重要である。すなわち、

「しかし、労働者スポーツ組織の新しい方向付けとスポーツ一般における今日の転換は、人民スポーツ運動 様々な国で様々な形態を持つだろう の発展の方向で成し遂げられねばならず、それは、社会民主主義スポーツ指導者がするように、ファシズム的強制的同一化措置へのいかなる譲歩も意味してはならない。」

人民スポーツ運動がファシズム的強制的同一化措置への譲歩か、このようにアクサミットはこの時点の転換の共産主義的方向と社会民主主義的方向の分岐を示したのである。

アクサミットは、「[7]人民スポーツのための

運動の発端」において、ヒトラー・オリンピアドに反対する闘争が人民スポーツ運動となったこと、「1936年7月[6月の誤記である]のパリ・フェアプレイ協議会 [オリンピック理念擁護国際委員会パリ国際協議会のこと] は、本来的に、革命的、改良主義的、ブルジョア的性格のスポーツ組織の参加の下での国際スポーツ人民戦線の審議であった。この意味での力強い活動は、特に、バルセロナでの人民オリンピアドの準備において果たされた」と総括し、「我々は・・・国際フェアプレイ運動が人民スポーツのための国際的運動の意味で発展させられるために尽力する。この運動はその綱領に、オリンピック運動とオリンピック競技会のプログラムと規定の改革、その人民的性格の強調の下でのスポーツの改革、人民身体文化のための健全な条件の創造、平和運動へのスポーツ運動の投入、等々を持つ。この方針の大胆な実行と、そのための前提の形成の下に、スポーツ運動全体は、まもなく、我々の政策のために設定する転換を成し遂げることができる」と展望した。

文書の記述は「[8]誰がこの運動を組織すべきか？」に続くが、これは後にして、「[9]労働者スポーツ運動の統一」を読むことにしよう。

ここでは「国際労働者スポーツ運動がなお分裂しているという事実は、人民スポーツ運動の組織化における最大の障害の一つである」が、「たしかに過去2年間の労働者スポーツの統一をめぐる闘争において力強い進歩が書き留められるべきである」として、各国情勢（特にチェコとスウェーデン）と二つのインターの現状が報告されている。RSI側の反省として、「1936年7月のモスクワへのSASI代表団の統合された旅行が実現しなかったことは、たしかに我々にとってプラスでなかった。1936年8月のアントワープでのSASI総会とSASIとの交渉のために、我々には同様にスポーツマン大衆の動員に関して・・・十分な準備がなかった。我々には統一をめぐる闘争における正しい戦略的活動と、およそこの闘争が具体的に導くべきより明確な展望が欠けている」と述べている。

このような反省はここで初めてなされたものであり、この記述を記憶しておくべきだが、次の問題提起がより重要である。すなわち、「我々はS A S Iとの即時統合の方向で活動すべきか、あるいは、より長期的に活動すべきか？ 我々はこれまでそれについて具体的な指令を受け取ることができなかった。」

この「具体的な指令」の発信者についてはコミンテルンとも推定される（というのはこの文書の宛て先がコミンテルンだから）が、明示されていない。

この選択の結果の行動についての記述に続く次のような苦渋の言葉を確認したい。「統一の問題における決議において確定される我々の一般の方針は全く明確であるが、展望はと言えばそれはそうでないのである。」結局、「私の意見によれば、国際的規模での統一の問題がほとんど完全に実現するように進展するのは、国際的なスポーツ統一の可能な即時的実現への路線だけが取られることであり、この目標の達成のためにあらゆる手段が尽くされるべきである」という決断が表明され、その決断は次のように説明される。「我々が、統合した労働者スポーツインターナショナルを作ることができるとき、我々はその内部でまもなく我々の方針を貫徹し、社会民主主義スポーツ指導者の反作用を大衆から孤立させることができるということから、私は出発した。」

「RSIはS A S Iへの合併に同意する用意があるかどうか」というフランスの同志からの問題提起への回答の形で、「次のような成り行きは考えられるだろう」として、統合のシミュレーションが描かれている。「全ての無所属の労働者スポーツ連盟（特にフランスとノルウエー）ならびにRSI連盟のS A S Iへの加入声明、そしてS A S Iの臨時総会の召集、それが統合を実行し、闘争綱領を決議し、パリに本部を持つ新しい指導部を選出する。チェコスロヴァキアの問題は、社会民主主義者が望まなければ[そこでの]S A S IとRSIの連盟はさしあたり統合されないで、独立した連盟として統一的インターナショナルに加入

するというようにして、解決され得るであろう。」

以上が、グノの言うところのアクサミットによる「RSIセクションのS A S I加入提案」の内容である。結論的には間違っていないが、グノの記述は余りに内容を軽視ないし省略したものである。公刊されないアルヒーフ文書だけにその内容はできるだけ詳しく伝えられるべきであろう。

さて、後回しにした「国際労働者スポーツ運動へのソビエト・スポーツの今後拘束的な組み入れ」について検証することにして、「[11]ソビエト・スポーツ運動の役割」で「これを複雑にする事態がある」、すなわち、「国際労働者スポーツ運動の一部でありつつ、同時に公式の国際[スポーツ]連盟から国家的スポーツ組織としてそれに加わるよう努められている」ことが確認され、「ソビエト・スポーツ運動はそれを両側面でなすことができる」とされる。「すなわち、国際労働者スポーツ運動と資本主義国における人民スポーツ運動の発展を助け、他方でブルジョア・スポーツ運動を自分のために利用するということである。どちらの側にも確固たる拘束は必要でない。とりわけ公式の国際[スポーツ]連盟へのソビエト・スポーツ組織の加入は今日差し迫って必要でない。」

この記述からはグノの言う「今後拘束的な組み入れ」という結論は読み取れない。むしろ「両面非拘束容認」と言うべきではないか。

「平和のためのスポーツインターナショナル」とスポーツ運動概念

さらに後回しにした「[8]誰がこの運動を組織すべきか？」に注目したのは、この文書で初めて知り得た運動史的事実があること、また、スポーツ運動概念にとって考えるべき見解が見出されることによる。要約的に紹介したい。

まず、「平和会議との結びつきにおいて提起された」問題で、「とりわけ『平和のためのスポーツインターナショナル』の創造が問題にされているW

F K [世界平和委員会]の決議」が発送されるという事態が取り上げられる。しかし、この決議は「W F Kのスポーツ委員会で論じられず、この委員会で決議が起草されもせず決議もされなかった」から、「世界平和委員会はこの決議をすでに撤回した」こと、「他方、討論において、各国の新しい青年同盟が同時に進歩的スポーツ運動を組織すべきではないかという問題が現れた」ことに対し、「前者も後者も目的に合ったものでも有益でもない」というアクサミットの意見が表明される。

その論理は次のようである。「平和努力の基礎の上での固有のスポーツ運動は、二通りの理由から合目的でない。」というのは、それが「固有のスポーツ生活を組織」すれば、「既存のスポーツ組織から競争相手また分裂者とみなされる」が、それが「スポーツ生活を組織せず、様々な平和行動にさいしてただ既存のスポーツ組織に寄りかかる」なら、「そのためには固有のスポーツインターナショナルは必要でない」からである。そこで可能なのは、「W F Kでのスポーツ委員会、また既存のスポーツ組織を世界平和運動に参入するのを心得ている個々の国の[平和]委員会でのスポーツ委員会が、様々なスポーツ的行動をこの意味で組織し実施すること」である。それを示すのは、「C S R [チェコ]からの例」であり、「そこでの人民スポーツ委員会は10月末[1936年]に、平和委員会の後援の下に、大統領[ベネシュ]への平和メッセージを伴うスポーツマンの示威マラソンを組織した」ことを見れば、「平和委員会も固有のスポーツ運動を構築する必要なしに様々な行動を組織することができる」と結論付けられる。

「同じことが個々の国の青年同盟に当てはまる」として、「それが固有のスポーツクラブを既存のスポーツ連盟に代え、そこで影響を得る代わりに、他の連盟のスポーツグループを味方にする目標を持って固有の独立したスポーツ運動を構築するや否や、それは私の考えではもはや正しくない」と言う。「というのは、これはスポーツにおける統合に寄与せず、むしろ進歩的スポーツ勢力の一層の分裂に寄与するからである。」「大きなスポーツ

マン大衆が・・・今日のスポーツにおける分裂措置とみなす行動のために獲得されるべきでない。これが、全く分裂措置でもなかったのに、我々の行動が全ての方向のスポーツマンを統合しようとして、なぜ必ずしも最大の成果を伴わなかったかの理由の一つでもある。」

こうして、スポーツ運動とは、「スポーツが第一義的な役割を演じるスポーツ運動」であるべきであることが明確にされる。すなわち、「広範な人民階層のスポーツ的活動のための、我々によって組織されるべき運動は、スポーツマンの最も本来の関心から出発し、そこではスポーツが第一義的な役割を演じるスポーツ運動でなければならず、多数の他の重要な課題を持ち、そこではスポーツが引けをとる運動であってはならない。」

アクサミット文書の宛て先と性格を語るのが、最後の項目「[12] R S Iの将来の活動のための支持」である。次のような「要望」が記されている。

「スポーツ活動は、革命的組織の特別な注意と活動力ある支持を必要とする。具体的には共産党に、この課題にふさわしく教えることが必要である。なぜなら、それ[共産党]は、スポーツにおける大衆活動に、相変わらずなら、あるいは不十分にしか注意を払っていないからである。さらに、プラハR S I書記局とパリ委員会を強化し、その活動を保証することが必要である。」

この「要望」の前者はコミンテルンによって取り上げられ(1937年5月7日コミンテルン・スポーツ決議)後者は最終的には拒否されたものの、3月25日コミンテルン書記局決議案では受け入れられた。グノは、このアクサミット文書への簡単な言及に続いて、いきなり、「にもかかわらず1937年4月初め、コミンテルン幹部会は最後の権威的措置で介入し、R S Iの解散を決議した」と書いている。前回報告で示した資料群、すなわち、アクサミット文書とコミンテルン幹部会決議の間のいくつかの書記局決議案・委員会文書・幹部会速記録がグノの記述には全く欠落して

いるために、「最後の権威的措置で介入」したコミンテルン幹部会のRSI解散決議という表現になったと思われる。

コミンテルン書記局決議案（1937年3月25日）におけるRSIの方針

この決議案の正式なタイトルは「スポルチンテルンの主要任務に関するコミンテルン執行委員会書記局の決議。秘密！草案」であり、8枚に及ぶ長文である。前文でスポーツ運動の状況評価が示され、1．労働者スポーツ組織の国際的統合に関して、2．進歩的スポーツ運動の発展に関して、勧告的方針が提起されている。ここではその詳細な内容紹介は省略し、最後の「RSIの路線で」の部分の引用に止めたい。

「1．RSI書記局を、とりわけフランスとスカンジナビナ諸国からの大衆スポーツ活動における経験を持つような同志の参入の負担で、強くすること。

2．前述の決議に基づいて、スポーツ運動の発展の状態と展望に関して論じられるべき国際スポーツ協議会を実施すること。

3．指導的なスポーツ幹部のものとされているRSIの既存の雑誌『[国際]スポーツ評論』は、政治的スポーツ雑誌から、実際にスポーツと身体文化の理論と実践を反映し、スポーツ勢力の統合を促進するような雑誌に変換することにより、根本的に改造されねばならない。

EKKI書記局は、スポーツマンの広範な圏で評価される特別な国際的なスポーツ雑誌の発行が目的に適っているとみなす。3ヶ月のうちに相応の準備活動と、傑出したスポーツ人士、科学者、進歩的人物を引き寄せることによって実施すること、およびEKKI書記局に具体的提案を提出することを、RSI書記局に委託すること。」

明らかにこの決議案ではRSI解散の方針は出されていない。ここで省いた前文、1、2のRS

I批判と勧告については、4月4日の「スポルチンテルンの活動に関する決議案。秘密（主体不明）」と対照しつつ検討する必要がある。さらに、アクサミット文書を補完する3月23日のスポルチンテルン書記局「1936年のスポルチンテルンの活動に関する情報」は、3月28日のコミンテルン幹部会スポーツ問題委員会の文書ファイルにあったものであり、この「情報」の内容検討も次の課題である。